

令和5年第10回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

■開催日時

令和5年10月11日（水）午後1時30分から

■開催場所

鞍手町役場 議事堂

■出席委員 13名（は出席委員）

欠席委員 0名（は欠席委員）

<input checked="" type="checkbox"/> ① 栗田 美和	<input checked="" type="checkbox"/> ② 島仲 繁雄	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 幸田 剛	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 香月 宏一
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 遠藤 幸男	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 深草 雄介	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦ 栗田 英洋	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 花田 貴志
<input checked="" type="checkbox"/> ⑨ 田中 勉	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩ 筒井 浩一	<input checked="" type="checkbox"/> ⑪ 白石 信幸	<input checked="" type="checkbox"/> ⑫ 浦部 篤
<input checked="" type="checkbox"/> ⑬ 会長 小長光 隆			

■農業委員会事務局

局長 梶栗 恭輔

次長 岩崎 一宜

■議案目次

議案第30号	農地転用計画変更	1件
議案第31号	農地法第5条の規定による許可申請	1件
議案第32号	農用地利用集積計画（利用権設定）	6件
報告	非農地証明願い	3件
報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出書	1件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知書（賃貸借の合意解約）	1件
報告	農地転用許可後の工事完了報告書	1件

■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和5年第10回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は13名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は6番の深草雄介委員と8番の花田貴志委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第30号から第32号の朗読)

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、非農地証明願いが3件あります。議案書の14ページから19ページについて、第一分科会で現地調査実施後、審査の結果、承認することとしましたので報告します。

次に20ページ左側のとおり農地法第3条の3第1項の規定による届出書、右側のとおり農地法第18条第6項の規定による通知書(賃貸借の合意解約)がそれぞれ1件ずつ提出されています。

次に21ページのとおり、農地転用許可後の工事完了報告が1件提出されています。

続きまして来月の日程でございますが、第一分科会を令和5年11月7日の木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和5年11月8日の金曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。
お疲れ様でした。

議事録署名委員 深草 雄介
花田 貴志

会議名	令和5年第10回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年10月11日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第30号、農地転用計画変更について1件を議題とします。 事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第30号、農地転用計画変更について1件。 申請人、●●●●。 申請農地は大字中山●●●番。登記地目は田、面積644㎡。変更内容は、転用目的の変更、着工・完工年月日の変更です。変更理由は議案書1ページ記載のとおりです。申請人へのヒアリングを実施しましたが、今回の変更はやむを得ないものと考えられます。 以上で説明を終わります。						
会 長	本件については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第30号、農地転用計画変更について1件。上記の議案について、10月10日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和5年10月11日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第30号は全員の賛成により、申請のとおり許可することに決しました。						

会議名	令和5年第10回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年10月11日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第31号、農地法第5条の規定による許可申請について1件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第31号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。 譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。</p> <p>申請農地は大字木月●●●●番●外●筆。登記、現況地目は田。合計面積2,069㎡。転用目的は資材置場であります。農地区分は第3種農地であるため、立地基準を満たしております。令和5年11月着工、令和6年3月完成予定の計画です。水利承諾書が添付されており、隣接農地の所有者の同意書も添付しております。資力及び信用は資金計画書等の提出により適当であると考えられます。議案書の9ページ及び10ページに計画図等を添付していますが、規模等も妥当であると考えられます。10月10日に、会長、第一分科会委員、事務局による現地調査を行い、周辺農地等への支障は無いと判断しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本件については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第31号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。上記の議案について、10月10日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和5年10月11日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第31号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達いたします。						

会議名	令和5年第10回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年10月11日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第32号、農用地利用集積計画（利用権設定）について6件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	（●●●●委員 退室）						
	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第32号、農用地利用集積計画（利用権設定）について6件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。</p> <p>議案書の11ページから13ページにかけて各筆明細を記載しております。 新規3件、再設定3件、総面積18,832㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本件については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第32号、農用地利用集積計画（利用権設定）について6件。上記の議案について、10月10日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和5年10月10日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	（質疑・質問なし）						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	（質疑・質問なし）						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	（「異議無し」の声あり）						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第32号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ報告いたします。						
	（●●●●委員 入室）						